

即日発給

離島・遠隔地にお住まいの方で、5 日前までに予め当館に連絡をいただき、当日午前 11 時 30 分までに必要書類をすべて整えて当館領事窓口にて申請手続きを終えていただければ、同日午後 3 時 30 分以降に新旅券をお渡しします。ただし、以下の点にご留意ください。

1. 申請を希望する日から 5 日前までに、電話またはメールにて事前にご連絡ください。なお、当日の予約状況によっては、ご希望の日にちにお受けできない場合もありますので、予めご了承ください。
2. 当日は午前 11 時 30 分までに必要書類をすべて整えて申請手続きをしてください。必要書類がすべて整っており、特段問題がなければ、同日午後 3 時 30 分以降に新旅券をお渡しできます。
3. 旅券をお渡しする際に、手数料をお支払いいただきます。現金をご用意下さい（クレジットカード、小切手は取扱っておりません）。
4. 旅券を紛失又は損傷し、新たに申請を行う場合は、申請当日の発給ができない場合があります。紛失又は損傷の旨を、必ず前もって当館にお伝え下さい。
5. 申請書の刑罰関係欄に「はい」の項目がある場合には申請当日の発給はできませんので、ご了承ください。
6. 旅券作成機の故障など、不測の事態により申請当日の旅券発給ができない場合がありますので、その旨ご了承ください。

当館領事班旅券係連絡先

[Email] consul@vc.mofa.go.jp

[電話] (604) 684-5868 内線 378